

公益財団法人サトウ食品奨学財団

2026 年度 奨学生募集要項

1. 趣旨

この奨学金は、新潟県内の大学及び高等専門学校の工学、理学及び農学に関する学部学科に通う学生及び生徒に対する奨学金を支給することにより、将来社会に貢献し得る有用な人材を育成するとともに、新潟県の地域の振興と発展に寄与することを目的とする。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) この奨学金は給付とし、原則として、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- (3) この奨学金は他の奨学金と重複して受給することになっても構いません。

3. 奨学生の応募資格

この奨学金の奨学生となる者は、以下の各号に該当する者としてします。

- (1) 新潟県内の大学（2年生以上）及び高等専門学校（5年生）の工学、理学及び農学に関する学部学科に在籍し、学業、人物とも優秀であり勉学に意欲がある者であること。
- (2) 在籍する学校の学校長の推薦を受けることができる者であること。
- (3) 経済的には裕福とは言い難い者

4. 採用人数

計20名程度

5. 奨学金の額と給付の方法

- (1) 給付金額 月額4万円
- (2) 給付する期間 1年間

ただし、奨学金の休止又は廃止事由に該当する場合、期間の途中であっても奨学金の交付が休止又は廃止される可能性があります。

(3) 給付の方法

奨学金は、7月(4～9月分)と10月(10～3月分)の年2回交付するものとします(本人名義の銀行の預金口座に入金します)。

6. 奨学金の休止又は廃止事由

(1) 休止事由

ア 休学、あるいは長期に欠席するとき

(2) 廃止事由

ア 退学したとき

イ 傷病などにより成業の見込みがなくなったとき

ウ 学業成績又は性行が不良となったとき

エ 奨学金を必要としない理由が生じたとき

オ 奨学生としての資格を失ったとき

カ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

7. 手続

(1) 必要書類

ア 願書(財団指定フォーマットNo.1)

イ 在学学校長の推薦書(財団指定フォーマットNo.2)

ウ 在学証明書

エ 成績証明書(GPA記載)

オ 住民票(世帯全員が記載されているもので、マイナンバーの記載がないもの)

カ 保護者の所得証明書(最新のもの)

オ 課題

A: 自己紹介(財団指定フォーマットNo.3を用い200字程度)

B: 10年後の自分(財団指定フォーマットNo.3を用い240字程度)

(10年後、どのように社会に貢献できる人間になりたいか)

カ 個人情報の取扱いについての同意書

(2) 提出方法

在籍する学校経由で応募すること。

(3) 提出期限

2026年5月11日(月)財団必着

8. 奨学生の決定

(1) 奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会の選考を経て代表理事が行い、その結果を在籍する学校及び本人に通知します。

(2) 選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

9. 奨学生の責務

奨学生は、本財団が奨学生交流会を開催した場合には、可能な限り出席しなければなりません。また、一定の資料の提出が義務付けられています。

以 上

参考（募集対象学校及び対象学年）

学校	学部等	対象学年
新潟大学	工学部	2～4年生
	理学部	
	農学部	
長岡技術科学大学	学部指定なし	2～4年生
新潟工科大学	学部指定なし	
新潟食料農業大学	学部指定なし	
新潟薬科大学	応用生命科学部	
三条市立大学	学部指定なし	
長岡工業高等専門学校	学部指定なし	